

## 港区基本計画・赤坂地区版計画書（素案）区民参画組織提言の反映状況

赤坂地区総合支所協働推進課

提言番号	提言	提言の概要	所管課	反映結果				提言への対応
				地域事業に反映	主な取組に反映	既存事業で対応	反映できない	
1 安全・安心のやさしいまちづくり、みちづくりの推進	道路、歩道をはじめとした、まちのあり方を共有していく。	まちづくり課	○					「まちづくり相談・まちづくりコンサルタント派遣」で対応します。 区民が自主的なまちづくりをめざし、そのあり方などの調査研究活動を行う場合、区は、区に登録された都市計画や建築等の専門家であるコンサルタントを講師として派遣するなど、区民のまちづくり活動を支援します。区民のまちづくり活動を通して、多くの区民がまちのあり方を共有しています。
	まちのあり方の実現に向けた具体的な取組を推進していく。	まちづくり課	○					「歩道の整備（歩車道の整備・改良）」で対応します。 自転車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能の向上やバリアフリーに配慮した、誰もが安全で安心して移動できる歩道の整備・改良を進めています。  「自転車利用環境整備」で対応します。 安全・安心で快適に道路空間を利用できるよう、区民、所轄警察署、国道や都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を整備しています。
	看板の撤去など、街中の歩道の景観、安全面の向上に向けた取組を推進していく。	まちづくり課	○					「違法置き看板ゼロ作戦」で対応します。 違法看板の所有者に対し、公道上に出さないよう注意・指導・警告するほか、改善の見られない看板については、道路法に基づき撤去します。
	自転車と歩行者にとって安全な空間の整備を検討していく。	まちづくり課	○					「放置自転車対策の推進」で対応します。 地下鉄駅周辺の放置自転車台数は減少傾向ですが、安全・安心な歩行空間を確保するため、引き続き、放置自転車対策の強化に取り組みます。
2 公園、まちの美化に関する取組の拡充	より利用しやすい公園のあり方を検討し、共有していく。	まちづくり課	○					「区民等との協働による公園等の維持管理」で対応します。 公園等の維持管理に当たっては、指定管理者制度の導入による民間の活力やアドプト・プログラムの活用など、多様な主体との連携・協働により、利用者の意向を踏まえ、安全で安心して利用できる身近な公園づくりに努めます。また、地域のお祭りや防災訓練等のイベント実施を支援し、公園にぎわいを創出します。今後は、高橋是清翁記念公園に新たに設置した管理事務所を拠点とした情報発信により美化活動等を普及させ、より一層の区民等との協働による公園等の維持管理に努めます。
	歩道の環境美化に向けた取組を引き続き強化していく。		○					「区民との協働によるみどりの保全創出と普及・啓発」で対応します。 植木市や園芸講座等により、みどりの普及・啓発に努めるとともに、みどりの活動員制度やアドプト制度などを活用し、区民協働によるみどりの保全と創出活動を支援し、緑化による美しい街の景観と潤いある都市環境の向上を図っています。
	まちの景観・魅力向上に向けた取組を推進していく。	まちづくり課	○					「みんなタバコルールの推進」で対応します。 「みんなタバコルール」の周知・啓発、指定喫煙場所の整備等の取組を推進し、たばこを吸う人、吸わない人双方にとって快適な生活環境の確保に努めます。  「地域の環境美化活動の推進」で対応します。 環境美化活動に主体的に取り組んでいる町会・自治会、商店会、事業者、NPO等に活動に必要なトングやゴミ袋などの清掃用具を貸出します。
			○					「電線類地中化整備」で対応します。 都市防災機能の強化、安全・安心で快適な歩行空間の創出及び美しい街並み景観の形成などを図るため電線類地中化整備を推進しています。

提言番号	提言	提言の概要	所管課	反映結果				提言への対応
				地域事業に反映	主な取組に反映	既存事業で対応	反映できない	
3	防犯、防災に強いまちづくりの推進	地域の防犯力向上に向けた取組を推進していく。	協働推進課		○			「地域の生活安全活動支援」で対応します。 「自分たちのまちの安全は自分たちで守る」という防犯意識の向上を図りながら、区民、事業者、行政が一体となって、生活の安全確保と犯罪の未然防止のための夜間パトロールを月2回実施します。
		防犯設備の充実について検討していく。	協働推進課		○			「地域の生活安全活動支援」で対応します。 町会・自治会等の地域団体が、地域の安全・安心確保のために道路等に設置する防犯カメラについて、設置する際に係る整備費と防犯カメラを維持するために必要な維持管理費の一部を補助します。
		自助・共助・公助の意識啓発に取り組んでいく。	協働推進課	○				「赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業」で対応します。 個人や家庭、集合住宅、町会・自治会等の防災知識の向上を図るため、「自助」、「共助」の考えを育む講座を実施します。
			協働推進課		○			「帰宅困難者対策の推進」で対応します。 地域滞留者対策推進協議会の活動、事業者への防災対策の支援を通して、帰宅困難者対策を中心とした事業者の防災力向上を図ります。
		自主防災組織の支援に向けた取組を推進していく。	協働推進課		○			「有効な地域防災の仕組みづくり」で対応します。 防災住民組織や地域防災協議会の活動を支援するとともに、これまでに策定した避難所運営マニュアルの修正及び避難所運営訓練の実施を支援します。また、総合防災訓練や防災出前講座等の機会をとらえて、防災知識の普及・啓発を推進します。
4	コミュニティへの関心を喚起する情報発信	赤坂・青山の生活を楽しむための情報を発信し、地域への関心を喚起していく。	協働推進課		○			「地域情報の発信」で対応します。 赤坂・青山の魅力や身近で最新の情報を発信するツールとして、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。
		有事の際にも住民に情報が行き渡るよう、地域コミュニティの重要性を普及・啓発していく。	協働推進課	○				「赤坂でつながり隊」で対応します。 コミュニティ同士の交流イベントを通じて、身近な人とつながり、仲間を広げ、普段から協力し合える関係性を築きます。  「赤坂・青山 Meet up プロジェクト」で対応します。 外国人も地域社会の一員として地域に愛着をもち、日本人とともに地域活動を行えるよう、日本人と外国人が相互に理解しあえるような関係づくり、地域で活動するきっかけづくりを支援します。
		ICTをはじめ効果的な手法で住民に地域の魅力を発信していく。	協働推進課		○			「地域情報の発信」で対応します。 地域情報誌「MYタウン赤坂青山」や「赤坂・青山 地域のできごと」をはじめとする紙媒体のほか、ホームページやSNS等、多様な情報発信手段を活用して、地域の活動やイベント等の紹介を積極的に発信します。
			協働推進課	○				「赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト」で対応します。 赤坂・青山の魅力を港区内外に広く伝えるため、FacebookやTwitterなどのSNSを活用し、地域のイベントの告知や報告、行政のお知らせを隨時発信しています。

提言番号	提言	提言の概要	所管課	反映結果				提言への対応
				地域事業に反映	主な取組に反映	既存事業で対応	反映できない	
5 町会・自治会等と連携した交流の場や機会の充実	地域内のコミュニケーションを活発にするために、既存の方法にとらわれず多様な手段を検討していく。	協働推進課	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>				「町会・自治会活動等の活性化支援」 町会・自治会が実施する活動やイベントをより広く周知し、団体の枠にとらわれず幅広い世代の方々の参加を促進するため、SNS等を活用した情報発信の支援を行います。
								「赤坂でつながり隊」で対応します。 コミュニティ同士の交流に加え、コミュニティの活動紹介等を支援し、在住・在勤・在学者等が自分に合う活動や自分を生かす場を見つけ、活動に参加するきっかけをつくります。 「赤坂・青山 Meet up プロジェクト」で対応します。 町会・自治会をはじめとする地域団体や大使館等の地域資源を活用して、日本人と外国人が地域の魅力や課題について一緒に考える講座を行い、地域への参画を促します。
								「赤坂でつながり隊」で対応します。 幅広い世代の方々が交流を通してお互いの考えを共有し、各団体の枠にとらわれずに情報や資源を分かち合う仕組みをつくります。
6 地域の歴史・文化への関心喚起	地域の愛着を醸成していくために歴史・文化を中心とした情報発信を充実していく。	協働推進課	<input type="radio"/>					「赤坂・青山 魅力“知伝活”事業」で対応します。 地域住民が地域に愛着・誇りを持ち、赤坂・青山での生活を充実させるため、地域愛を育み、多様な手法で地区内外へ魅力を発信します。
								「赤坂・青山 魅力“知伝活”事業」で対応します。 区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。区民自らが講座やワークショップを通して地域の魅力を「知り」、ICTを「活用」した効果的な情報発信の方法を検討し、区民目線の新たな地域の魅力を広く「伝える」ことで、地域の歴史・文化への関心を喚起します。
								「赤坂でつながり隊」で対応します。 町会・自治会をはじめとする地域活動団体やサークル、大学、企業等のコミュニティ同士がつながりを深め、情報や機会、資源を分かち合えるような交流イベントを実施します。

提言番号	提言	提言の概要	所管課	反映結果				提言への対応
				地域事業に反映	主な取組に反映	既存事業で対応	反映できない	
7 多世代間交流機会のさらなる充実	地域ぐるみで子育てに取り組む環境を目指し、課外授業等を通して多世代の交流を促進していく。	区民課 協働推進課 管理課	○					「よちよち子育て交流事業」で対応します。 保健師、栄養士などの専門職による相談や、地域の人材を活用し、親子で楽しめるプログラムを提供して交流を促進します。より多くの親子が参加できるよう内容の充実を図ります。
			○					「赤坂・青山子ども共育事業」で対応します。 住民や地域団体、地域の企業等と連携・協働した講座を実施します。地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座や親子で参加できる講座を行うことで、多世代交流の機会を創出します。
			○					「赤坂・青山多世代交流促進事業」で対応します。 保育園、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ等の施設利用者が集まりイベントを行うことにより、多世代交流の機会を創出します。
	区民の誰もが一緒に参加できるスポーツの機会を充実していく。	協働推進課	○					「赤坂・青山子ども共育事業」で対応します。 住民や地域団体、地域の企業等と連携・協働し、スポーツを通じた多世代交流の機会を創出します。
	交流を通して地域住民同士が信頼関係を構築できる取組を実施していく。	協働推進課 区民課 管理課	○					「赤坂・青山 Meet up プロジェクト」で対応します。 外国人も地域社会の一員として地域に愛着をもち、日本人とともに地域活動を行えるよう、日本人と外国人が相互に理解しあえるような関係づくりを支援します。
			○					「よちよち子育て交流事業」で対応します。 子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、「よちよち子育て交流会」を実施します。保健師、栄養士などの専門職による相談や、地域の人材を活用し、親子で楽しめるプログラムを提供して交流を促進します。
			○					「赤坂・青山ふれあいサロン事業」で対応します。 高齢者が自宅に引きこもりがちにならず気軽に外出して、地域の人々と交流が図れるよう、高齢者のいきがいづくりや交流の場として、「赤坂・青山ふれあいサロン」を実施します。
			○					「赤坂・青山多世代交流促進事業」で対応します。 保育園、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ等の施設利用者が集まりイベントを行うことにより、多世代交流の機会を創出します。
8 地域の人をつなぐ人材の育成	町会・自治会や商店会等の地域団体が、地域の核となる人材の活躍の場を充実できるよう支援していく。	協働推進課	○					「赤坂・青山子ども共育事業」で対応します。 地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座を実施し、地域の人材の活躍の場をつくります。
	学校・家庭・地域が連携した教育体制を充実していくために、地域の人をつなぐ人材を確保・育成していく。	協働推進課	○					「赤坂・青山子ども共育事業」で対応します。 地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座を実施し、地域の人をつなぐ人材を確保・育成を目指します。
	新たな地域住民が地域に出ていきやすい企画の立案・調整ができる人材を確保・育成していく。	区民課	○					「赤坂・青山ふれあいサロン事業」対応します。 高齢者のいきがいづくりや交流の場として、「赤坂・青山ふれあいサロン」を開催します。サロンの運営を通して、リーダーを育成し、地域での交流が促進されるよう努めます。

提言番号	提言	提言の概要	所管課	反映結果				提言への対応		
				地域事業に反映	主な取組に反映	既存事業で対応	反映できない			
9 地域で学びを循環する機会の充実	子どもから高齢者まで多世代がともに参加できる学びの場や機会を充実していく。	協働推進課	○					「赤坂・青山子ども共育事業」で対応します。 地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座を実施し、多世代交流の機会を創出します。		
			管理課	○				「いきいきプラザの充実」で対応します。 いきいきプラザ利用者と住民や保育園等地域施設利用者が一緒になり、演技披露やゲームなどを実施し、多世代交流の機会を創出します。		
	世代間で学び合う場や機会を充実していく。	区民課	○					「赤坂・青山ふれあいサロン事業」で対応します。 国際医療福祉大学の学生と連携したイベントを実施し、世代間交流を図ります。		
			管理課	○				「いきいきプラザの充実」で対応します。 高齢者の余暇ライフの楽しみ方を企画するなど大学生との交流を企画し、世代間で学び合う機会の充実を図ります。		
	ICTを活用した情報共有の仕組みを検討していく。	協働推進課	○					「赤坂・青山 魅力“知伝活”事業」で対応します。 区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。SNSをはじめとした様々な媒体による効果的な情報発信を検討します。		
	・ICTを活用し、効果的な地域情報の集約・発信に取り組んでいく。 ・多様な媒体を活用して情報を発信していく。	協働推進課	○					「地域情報の発信」で対応します。 地域情報誌「MYタウン赤坂青山」や「赤坂・青山 地域のできごと」をはじめとする紙媒体のほか、ホームページやSNS等、多様な情報発信手段を活用して、地域の活動やイベント等の紹介を積極的に発信します。		
10 効果的な情報発信			○					「赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト」で対応します。 赤坂・青山の魅力を港区内外に広く伝え、地域の活性化を図るためにFacebookやTwitterなどのSNSを活用し、地域のイベントの告知や報告、行政のお知らせを随時発信しています。		
			○					「赤坂・青山 魅力“知伝活”事業」で対応します。 区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。SNSをはじめとした様々な媒体による効果的な情報発信を検討します。		

提言番号	提言	提言の概要	所管課	反映結果				提言への対応
				地域事業に反映	主な取組に反映	既存事業で対応	反映できない	
11	地域の活動団体における若手人材の登用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会や商店会等の地域団体が、地域の核となる人材の活躍の場を充実できるよう支援していく。</li> <li>・若い世代が地域活動の中心で活動していくよう支援していく。</li> </ul>	協働推進課	○				<p>「赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業」で対応します。 子育て世代をはじめとする若い世代を対象とした講座を実施し、受講者に地域防災協議会主催の避難所運営訓練への参加を促すことで、地域で活動している人とつなぐ機会を創出します。</p> <p>「赤坂でつながり隊」で対応します。 在住・在勤・在学者等が自分に合う活動や自分を生かす場を見つけ、参加するきっかけとなるよう、地域で活動しているコミュニティの活動の紹介等を行います。</p> <p>「赤坂・青山 Meet up プロジェクト」で対応します。 町会・自治会をはじめとする地域団体や大使館等の地域資源を活用して、日本人と外国人が地域の魅力や課題について一緒に考える講座を行い、地域への参画を促します。</p> <p>「赤坂・青山 魅力“知伝活”事業」で対応します。 区民参画による地域の魅力発信事業を行います。区民自らが講座やワークショップを通して効果的な情報発信の方法や地域の魅力を検討することで、地域への愛着を育み、地域活動に参加するきっかけをつくります。</p>

## 新型コロナウィルス感染症を踏まえた意見聴取の反映状況

1	「新しい生活様式」や「三密の回避」の徹底等による感染防止対策を講じた上で、提言を踏まえた事業等を実施する	—	管理課 協働推進課 まちづくり課 区民課	○				「新たな生活様式を踏まえた事業運営の推進」で対応します。 オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催や運営の方法を検討します。また、人が集まる場合は、新型コロナウィルス感染症等に配慮し、万全の対策を取った上で事業を開催します。
---	--	---	-------------------------------	---	--	--	--	---